①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																															
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																															
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期										ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定													
59	59	59	59	59	59	0	39	7	12	1	26	12	2	1	5	40	6	12	1	26	13	2	0	5	1	12	8	9	13	13	10	6	0	7	7
福島県	福島市	学校教育課	024-525-3782	gakkou@mail.city.fukushima.fukushima.jp	https://www.city.fukushima.fukushima.jp/gakkou-syomu/kosodate/kyoiku/kyoikuinkai/syugakuenjyo.html		○				○					○				○									○								
福島県	会津若松市	会津若松市教育委員会学校教育課教育振興グループ	0242-39-1303	gakkyo@city.aizuwakamatsu.lg.jp	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2007080903625/		○				○					○				○						○								○	入学通知書に案内及び申請書を同封し配布。
福島県	郡山市	郡山市教育委員会 学校教育部学校教育推進課	024-924-2431	gakkyo@city.koriyama.lg.jp	https://www.city.koriyama.lg.jp		○				○					○				○						○	○	○		○	○			○	フリーペーパーに案内を掲載
福島県	いわき市	いわき市教育委員会　学校教育課	0246-22-1123	gakkokyoiku@city.iwaki.lg.jp	http://www.city.iwaki.lg.jp/www/genre/1000100000229/index.html		○				○					○				○							○		○			○				
福島県	白河市	白河市教育委員会　学校教育課　管理係	0248-22-1111(内線2362	gakkokyoiku@city.shirakawa.shirakawa.fukushima.jp	http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/		○				○					○				○						○	○	○		○	○				
福島県	須賀川市	教育委員会　学校教育課	0248-88-9168	gakkou@city.sukagawa.fukushima.jp	http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/		○				○					○				○						○		○								
福島県	喜多方市	教育部学校教育課管理・指導班	0241-24-5316	gakkyou@city.kitakata.fukushima.jp	https://www.city.kitakata.fukushima.jp/site/kosodate/13169.html		○				○					○				○						○	○			○	○	○			
福島県	相馬市	相馬市教育委員会　教育部　学校教育課	0244-37-2185	ky-gakko@city.soma.lg.jp	http://www.city.soma.fukushima.jp/		○				○					○				○									○							
福島県	二本松市	教育委員会学校教育課	0243-55-5151	gakkokanri@city.nihonmatsu.lg.jp	http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/		○				○					○				○						○	○		○							
福島県	田村市	教育部学校教育課	0247-81-1214	gakko@city.tamura.lg.jp	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/29/shugaku-enjo.html		○				○					○				○						○			○	○						
福島県	南相馬市	教育委員会事務局学校教育課	0244-24-5283	gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp	https://www.city.minamisoma.lg.jp		○				○					○				○						○	○			○						
福島県	伊達市	伊達市教育委員会教育部学校教育課庶務管理係	024-573-5824	school@city.fukushima-date.lg.jp	https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/36/437.html		○				○					○				○									○	○						
福島県	本宮市	教育部幼保学校課学校教育係	0243-24-5445	gakkou@city.motomiya.lg.jp	http://www.city.motomiya.lg.jp/		○				○					○				○						○			○							
福島県	桑折町	こども教育課	024-582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp	http://www.town.koori.fukushima.jp/		○				○					○				○						○					○					
福島県	国見町	学校教育課	024-585-2892	gakko@town.kunimi.fukushima.jp	https://www.town.kunimi.fukushima.jp/		○				○					○				○											○					
福島県	川俣町	学校教育課	024-566-2111	gakko@town.kawamata.lg.jp	https://town.kawamata.lg.jp				○									○																		
福島県	大玉村	大玉村教育委員会　教育総務課	0243-48-3138	kyoikusomuka@vill.otama.fukushima.jp	https://www.vill.otama.fukushima.jp		○				○					○				○									○							
福島県	鏡石町	教育委員会　教育課	0248-62-3459	kyoiku@town.kagamiishi.lg.jp	http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/			○							○		○							○												
福島県	天栄村	天栄村教育委員会　学校教育課	0248-82-2118	gakkoukyouikuka@vill.tenei.fukushima.jp	https://www.vill.tenei.fukushima.jp		○					○				○					○										○					
福島県	下郷町	教育委員会　学校教育係	0241-69-1166	gakkou_kyouiku_01@town.shimogo.fukushima.jp	https://www.town.shimogo.fukushima.jp/shimogo/chousei/368.html				○									○																		
福島県	檜枝岐村	教育委員会	0241-75-2342	education@vill.hinoemata.lg.jp	http://www.hinoemata.com/					○									○						対象者がいないため、就学援助を実施していない											
福島県	只見町	教育委員会	0241-82-5320	gakkou@town.tadami.lg.jp	https://town.tadami.lg.jp/		○				○					○				○														○	入学対象者へ直接案内を送付している
福島県	南会津町	教育委員会学校教育課	0241-62-6300	kyoiku@minamiaizu.org	http://www.minamiaizu.org/				○									○																		
福島県	北塩原村	教育委員会教育課	0241-23-5237	kyouiku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp	http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp		○						○			○						○									○					
福島県	西会津町	西会津町教育委員会　学校教育課	0241-45-2216	kyoiku@town.nishiaizu.fukushima.jp	http://town.nishiaizu.fukushima.jp		○				○					○				○										○	○	○				
福島県	磐梯町	教育課	0242-73-2017	kanai-kyouikusoumu@town.bandai.fukushima.jp	https://www.town.bandai.fukushima.jp/		○					○				○					○							○								
福島県	猪苗代町	教育委員会教育総務課	0242-62-5677	kyouiku@town.inawashiro.lg.jp	http://www.town.inawashiro.fukushima.jp/		○					○				○					○					○		○								
福島県	会津坂下町	教育課　教育総務班	0242-84-3711	kyouiku@town.aizubange.fukushima.jp	http://www.town.aizubange.fukushima.jp/		○				○					○				○											○					
福島県	湯川村	湯川村教育委員会　学校教育係	0241-27-2250	kyouiku@vill.yugawa.lg.jp	http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/		○				○					○				○										○		○				
福島県	柳津町	教育課	0241-42-2115	gakkou-kyouiku@town.fukushima-yanaizu.lg.jp	http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/				○									○																		
福島県	三島町	教育委員会　生涯学習課	0241-48-5599	kyouiku@town.mishima.fukushima.jp	なし		○					○				○					○								○							
福島県	金山町	金山町教育委員会教育係	0241-54-5333	kyoiku@town.kaneyama.fukushima.jp	https://www.town.kaneyama.fukushima.jp/				○									○																		
福島県	昭和村	教育委員会	0241-57-2164	kyouikuinkai@vill.showa.fukushima.jp	http://www.vill.showa.fukushima.jp/			○							○		○							○												
福島県	会津美里町	教育文化課	0242-55-0344	kyoiku@town.aizumisato.fukushima.jp	http://www.aizumisato.fukushima.jp/		○				○					○				○								○	○							
福島県	西郷村	西郷村教育委員会学校教育課	0248-25-2370	gakkou@vill.nishigo.lg.jp	http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/kosodate/gakkoukyouiku/zyosei/		○					○				○					○							○		○		○				
福島県	泉崎村	教育委員会教育課学校教育係	0248-54-1533	kyouiku@vill.izumizaki.fukushima.jp	なし(紙媒体のみ)				○									○																		
福島県	中島村	中島村学校教育課	0248-52-3483	gakkoukyouikuka@vill-nakajima.jp	http://www.vill-nakajima.jp/		○				○					○				○								○		○						
福島県	矢吹町	教育振興課	0248-44-4400	kyouiku@town.yabuki.fukushima.jp	http://www.town.yabuki.fukushima.jp/		○				○					○				○														○	入学決定通知に同封
福島県	棚倉町	子ども教育課	0247-33-7881	tanagura-be@fcs.ed.jp	http://www.town.tanagura.fukushima.jp/			○							○		○							○												
福島県	矢祭町	教育課　学校教育グループ	0247-46-4580	kyouiku-ka@town.yamatsuri.fukushima.jp	http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/			○							○		○							○												
福島県	塙町	塙町教育委員会　学校教育課　学校教育係	0247-43-4050	kyoiku@town.hanawa.fukushima.jp	なし			○							○		○							○												
福島県	鮫川村	鮫川村教育委員会　教育課　教育総務係	0247-49-3151	Kyouiku@vill.samegawa.fukushima.jp	http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/page/page000242.html		○					○				○					○							○								
福島県	石川町	教育委員会教育課学校教育係	0247-26-9135	gakkou_k@town.ishikawa.fukushima.jp	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/		○					○				○					○								○	○						
福島県	玉川村	教育委員会	0247-57-4633	kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp	http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/				○									○																		
福島県	平田村	教育課	0247-55-2969	kyouiku@vill.hirata.fukushima.jp	http://www.vill.hirata.fukushima.jp/index.html		○				○					○				○									○			○					
福島県	浅川町	学校教育課	0247-36-2297	kyoiku@town.asakawa.fukushima.jp	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/			○						○		○					○																
福島県	古殿町	教育委員会	0247-53-3655	kyouiku@town.furudono.fukushima.jp	https://www.town.furudono.fukushima.jo/kyouiku/			○					○				○					○															

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																		
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																		
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）			ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する。	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
59	59	0	0	0	0	1	5	9	23	2	2	3	8	9	1	1	16	15	3	6	0	0	12	13	22	16	14	8	6	15	1	1				
福島県	福島市								○								○							○	○					○						
福島県	会津若松市								○								○													○						
福島県	郡山市								○									○						○	○	○	○			○						
福島県	いわき市								○								○						○				○	○								
福島県	白河市							○									○						○													
福島県	須賀川市						○										○						○		○				○							
福島県	喜多方市								○								○						○		○	○	○	○	○							
福島県	相馬市							○										○						○	○			○	○	○						
福島県	二本松市							○									○						○													
福島県	田村市								○									○						○	○		○			○						
福島県	南相馬市								○										○											○						
福島県	伊達市								○								○						○		○			○								
福島県	本宮市								○									○						○	○	○		○								
福島県	桑折町								○											○										○						
福島県	国見町								○											○										○						
福島県	川俣町											○	○	○																						
福島県	大玉村						○											○						○	○											
福島県	鏡石町																																			
福島県	天栄村								○								○						○				○									
福島県	下郷町												○	○																						
福島県	檜枝岐村																																			
福島県	只見町								○											○					○										
福島県	南会津町												○	○																						
福島県	北塩原村								○								○								○	○				○						
福島県	西会津町								○								○									○	○		○							
福島県	磐梯町									○										○										○						
福島県	猪苗代町						○										○						○		○	○	○	○	○							
福島県	会津坂下町							○										○						○		○										
福島県	湯川村								○								○									○	○									
福島県	柳津町												○	○																						
福島県	三島町								○											○					○											
福島県	金山町											○																								
福島県	昭和村																																			
福島県	会津美里町						○											○						○	○			○								
福島県	西郷村						○											○						○	○		○	○								
福島県	泉崎村														○	子育て支援事業（単独）において、ランドセル贈呈や英語辞書贈呈及び給食費無償化事業等、さらに学習支援（土曜学習・全額公費）を実施しており、子育て世帯の負担軽減措置が広く行われているため。																			
福島県	中島村								○										○					○	○					○						
福島県	矢吹町								○								○						○													
福島県	棚倉町																																			
福島県	矢祭町																																			
福島県	塙町																																			
福島県	鮫川村								○								○									○	○									
福島県	石川町							○										○						○	○	○				○						
福島県	玉川村										○			○																						
福島県	平田村								○									○							○	○										
福島県	浅川町									○							○						○													
福島県	古殿町																																			

①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																												
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																												
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
福島県	三春町	教育課　学校教育グループ	0247-62-6310	gakko@town.miharu.fukushima.jp	http://www.town.miharu.fukushima.jp		○				○					○				○													○	就学予定者の保護者に案内を郵送
福島県	小野町	教育委員会教育課	0247-72-6780	kyouikuka@town.ono.fukushima.jp	http://www.town.ono.fukushima.jp/		○					○				○					○					○	○				○				
福島県	広野町	学校教育課	0240-27-4166	kyouiku@town.hirono.fukushima.jp	https://www.town.hirono.fukushima.jp/		○					○				○					○												○	新入学予定者の保護者全員に個別通知
福島県	楢葉町	教育総務課	0240-23-6190	kyoiku-nl@naraha.lg.jp	https://www.town.naraha.lg.jp				○									○																
福島県	富岡町	教育委員会 教育総務課	0240-23-7555	tom-kyousou@manamori.jp	https://www.tomioka-town.jp/				○									○																
福島県	川内村	川内村教育委員会 教育課	0240-38-3805	kyouiku.s@vill.kawauchi.lg.jp	http://www.kawauchimura.jp/		○					○				○					○												○	該当世帯に制度のお知らせと申請書を郵送している。
福島県	大熊町	教育委員会教育総務課	0242-26-3844	kyoikusoumu@town.okuma.fukushima.jp	http://www.town.okuma.fukushima.jp/		○					○				○					○				○									
福島県	双葉町	教育委員会教育総務課	0246-84-5210	kyouiku@town.fukushima-futaba.lg.jp	http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp				○									○																
福島県	浪江町	教育委員会事務局　学校教育係	0240-34-5710	namie42010@town.namie.lg.jp	https://www.town.namie.fukushima.jp/				○									○																
福島県	葛尾村	教育委員会	0240-29-2170	kyouiku@vill.katsurao.lg.jp	https://www.katsurao.org/				○									○																
福島県	新地町	教育総務課	0244-62-4477	kyoiku@town.shinchi.lg.jp	https://www.shinchi-town.jp/		○					○				○					○					○								
福島県	飯舘村	飯舘村教育委員会	0244-42-1631	kyouiku@vill.iitate.fukushima.jp	http://www.vill.iitate.fukushima.jp/		○				○					○				○								○						

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなど の事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）			ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
福島県	三春町								○										○							○	○	○			○		
福島県	小野町							○											○						○	○	○	○					
福島県	広野町					○														○											○		
福島県	楢葉町													○																			
福島県	富岡町												○	○																			
福島県	川内村							○											○						○		○	○		○	○		
福島県	大熊町							○											○					○		○	○						
福島県	双葉町												○	○																			
福島県	浪江町											○	○	○																			
福島県	葛尾村										○		○																				
福島県	新地町							○													○			○		○	○	○					
福島県	飯舘村								○										○													○	特に検討していない